

ぎふ農業会議だより

平成21年9月28日
岐阜県農業会議

<内容の詳細を含め、お問い合わせ等がある場合は、下記事務局へご連絡ください。
岐阜市藪田南5-14-12、岐阜県シカヅク庁舎、058-268-2527（担当；三浦）>

8月常任会議員会議を開催

- 農地転用許可申請248件、約124千㎡について意見答申 -

農業会議は、8月28日、岐阜市内の県福祉・農業会館において、常任会議員会議を開催しました。

この会議では、県知事ほか6市町長等から諮問された「農地法第4条第3項及び第5条第3項の規定による農地転用許可」に対して意見答申を行いました。

県知事等から諮問された農地転用許可申請の総件数及び総面積は、合計248件、124,972㎡（第4条関係が58件、26,562㎡、第5条関係が190件、98,409㎡）でした。

8月の許可権者別の申請件数並びに面積は、以下のとおりです（面積は、ラウンド計算のため、合計と内訳が一致しないことがあります）。

区分	4 条		5 条		合 計	
岐阜県	39 件	19,583 ㎡	136 件	66,727 ㎡	175 件	86,310 ㎡
岐阜市	3 件	1,136 ㎡	8 件	7,000 ㎡	11 件	8,136 ㎡
羽島市	0 件	0 ㎡	3 件	945 ㎡	3 件	945 ㎡
各務原市	2 件	1,733 ㎡	10 件	3,529 ㎡	12 件	5,262 ㎡
郡上市	5 件	1,245 ㎡	13 件	12,997 ㎡	18 件	14,242 ㎡
川辺町	2 件	619 ㎡	2 件	911 ㎡	4 件	1,530 ㎡
高山市	7 件	2,246 ㎡	18 件	6,300 ㎡	25 件	8,546 ㎡
県計	58 件	26,562 ㎡	190 件	98,409 ㎡	248 件	124,972 ㎡

県等から説明を受けた後の審議の結果、許可相当として県知事ほか6市町長

等に答申をしました。

なお、8月における3,000 m²以上の大規模転用案件は3件(15,703 m²)、砂利採取案件は2件(1,395 m²)でした。

農業委員会会長・事務局長合同会議を開催

- 農地法施行に向けた検討状況、農業委員会事務局体制強化、
平成22年度農業委員会関係予算の概算要求等を説明 -

農業会議は、9月14日、岐阜市のウェルサンピア岐阜において、農業委員会会長と事務局長、県関係者ら102名の出席を得て、合同会議を開催しました。

この会議では、農地法施行に向けた農林水産省における現在の検討状況、その改正により新たな業務が拡大する農業委員会事務局体制の強化に向けた活動、平成22年度農業委員会関係予算の概算要求内容の周知を図りました。

具体的には、全国農業会議所の柚木事務局長代理から「農地法改正の内容と現在の検討状況」について説明を聞いたあと、農業委員会の適正事務と事務局体制の強化、農地法許可の権限移譲、平成22年度農業委員会関係予算の概算要求、農業委員会の情報提供活動、農業者年金の加入推進について、農業会議事務局並びに県農業振興課から説明をしました。

農業委員会別「出前説明会」に農業会議職員を派遣中

- 農地法等改正の概要について、希望する農業委員会ごとに説明 -

改正された農地法等は、今年12月には施行されます。

このことから、農業会議では、8月以降、開催を希望する農業委員会別に職員を派遣する「出前説明会」を行っています。

これは、今回の改正の概要や農業委員会が担う新たな業務等について、各農業委員がさらに理解を深めるとともに、適正な法の執行や各管内の農家等に対する法改正の趣旨の伝達等に努めることをねらいにしています。

これまでに8農業委員会へ出向いておりますが、10月には13委員会での出前説明会が予定されているなど、現時点では、11月以降等も含めると延べ24委員会へ出向くことにしています。

なお、今後、希望をされる委員会についても、開催意向日に添って職員の日

程を調整してまいります。

今後の主な会議・研修会等の予定

月 日	会議・研修会名等
10/ 1 ~ 2	中日本農業委員会職員現地研究会（大阪市内）
10/29	常任会議員会議
11/17 ~ 18	第 12 回全国担い手サミット in さいたま（埼玉県）
11/19 ~ 20	日本農業法人協会秋季セミナー（岡山県）
12/ 2	農業者年金加入推進セミナー（東京都内）
12/ 3	全国農業委員会会長代表者集会（東京・九段会館）

各種講座・会議などの詳細・問い合わせ等は、農業会議事務局もしくは県担い手育成総合支援協議会、県耕作放棄地対策協議会へお問い合わせください。

全国 の 動き から

平成 22 年度農業委員会関係予算、大幅な増額要求

- 農地利用状況調査費等として、農業委員会費補助金を約 34 倍の要求 -

農林水産省は、8月31日、平成22年度予算について、一般会計として総額2兆9480億円（前年度当初予算比15.1%増）を財務省に対して概算要求しました。

この予算要求の重点事項は、農山漁村の活性化、農業所得の増大、担い手の育成・確保、食の安全・消費者の信頼確保、新たな分野への挑戦、森林整備と林業などの再生、水産業の体質強化、の7項目で整理されています。

農業委員会関係予算は、新たな農地制度の施行に伴う予算措置として、重点

事項である「担い手の育成・確保」対策のうち、「平成の農地改革の推進」予算として、法令業務を執行するための「農業委員会費補助金」の大幅な増額（6,038万円 20億4,774万円）、農地利用調整等の農業振興業務を推進するための「農地有効利用支援事業」の新設（0円 19億4,232万円）など、現場で農地制度の運用を担う農業委員会に対する支援策を拡充・強化する要求となっています。

また、この予算要求とは別に、地方交付税交付金の算定に関して、農地法等の改正に伴い、市町村農業委員会の業務が追加・増大することから、農業委員会費の職員給与費の基準財政需要額（単位費用算定基礎）について、現行の「3人分、1,911万円」を「5人分、約3,800万円」に増額するよう総務省に要求しています。

なお、農業委員手当等を含む「農業委員会交付金」については、平成21年度と同額（47億7,600万円）を要求しています。